実務経験のある教員等による授業科目の一覧表

科目名	時数 (単位)	授業概要	実務経験の反映
保存修復	20 (1)		
歯内療法	20 (1)	歯髄疾患および根尖性歯周組織疾患の分類、それぞれの原因と治療方法を理解する。歯科衛生士として歯内療法治療に必要な診査・診断・治療内容・器材・薬剤の知識を習得する。歯科臨床において、日常的に行われる歯内療法に歯科衛生士として携わる上で、その処置、器具、器械、薬剤の使用目的、必要性を理解する。	歯学部では保存学講座に在籍し、当該科目に精通している。歯の内部治療ではその方法や使用薬剤などの種類が 多く、歯科衛生士として理解を深める必要性があり、講
歯周疾患	30 (1)	歯周疾患の基礎的内容(総論、歯周組織の解剖と機能、歯周治療)について理解し、歯科衛生士業務を行うために必要な歯周組織に生じる疾患の種類、症状、診断法および治療法について学ぶ。歯周疾患はう蝕とともに歯を失う2大疾患といわれ、その予防と治療は歯科衛生士の仕事として極めて重要である。歯周病への理解を深め、歯科衛生士として必要な予防と治療の知識を習得する。	日本歯周病学会認定医であり、歯周病学に精通している。歯周病の予防・治療は歯科衛生士の重要な業務の一部であり、患者さんとの信頼関係を要する。十分な知識を修得したのちに実技・演習へと進む。講師の豊富な知識
放射線	30 (1)	放射線についての基礎知識および、歯科におけるエックス線 写真の特徴・撮影法・読影について学ぶ。実習とレポートを 通じて、X線撮影法のうちのデンタル撮影口内法(平行法、 二等分法、口翼法、咬合法)及びパノラマ撮影の実際とその 補助について学ぶ。また、アナログとデジタルの現像法を学 ぶ。	歯学部の放射線学教室にて教職経験があり、歯科X線に 精通している。レントゲン撮影は歯科医師が行うが、放 射線の被曝問題もあり、取扱う歯科衛生士には十分な知
歯科補綴	30 (1)	補綴歯科治療に関する基礎知識を身につけ、国家試験範囲を 網羅しつつ、補綴歯科治療の実際をイメージできるよう学び を深めるための授業とし、同時に補綴歯科治療における歯科 衛生士の役割を理解することを目的とする。	歯学部第Ⅲ補綴教室にて教職経験がある。また、診療室
矯正歯科	30 (1)	矯正学を通じて歯科全般について理解力を高める。教本並び に実際に使用している矯正装置及び器具を用い、授業目標の 達成をはかる。	
小児歯科	20 (1)	治療の対象が成長を続ける小児であることから、一口腔内一単位として治療を行い、口腔領域の正常な成長発育を障害する口腔疾患や異常などを治療したり、または予防し発育変化を適切に対応し長期管理を行う。小児とその保護者の特性を理解し適切な指導と支援があって初めて小児歯科としての役割を果たす。	歯科診療において小児を対象とする場合は特別な知識や 対応、配慮を要する。歯科診療室では小児の患者さんも 多く治療しており、臨床医の立場からその実際を教授し
口腔外科	40 (2)	口腔外科治療の流れと診療上の注意点を理解し、歯科衛生士として安全で安心な歯科医療を提供する知識を学ぶ。 また、口腔外科的処置の際に留意すべき全身疾患の種類や注意点について、基本的な知識を学ぶほか、がん手術、心臓・循環器手術や臓器移植等の手術患者において、口腔衛生状態の管理が術後感染や肺炎等の合併症予防に有効であることを学ぶ。	歯学部の口腔外科講座や麻酔学教室で教職を経験。 病院歯科での治療から一般診療室内での小手術まで、口 腔外科治療の全般にわたり教授している。また歯科衛生 士が習得すべき口腔外科治療時の流れや留意点を演習も
8科目	220(9)		